

令和7年3月二戸市議会定例会

教育施政方針要旨

令和7年3月3日

二戸市教育委員会

令和7年3月二戸市議会定例会の開会にあたり、令和7年度の教育施政方針について、その基本的な考え方と主要施策を申し上げます。

令和6年度は、二戸地域を支える新たな人材育成の拠点として、福岡工業高校と一戸高校を統合した「県立北桜高校」が開校しました。加えて、小中高一貫の特別支援学校新設に向けた整備が始まるなど、地域の将来に向けた教育環境整備が進展した年でありました。

学校保健分野においては、金田一小学校が学校歯科保健功労内閣総理大臣賞の栄誉に輝きました。この受賞は、学校や家庭、歯科医師会などが一体となって長年進めてきた歯科保健活動の賜であり、大変誇らしいことでもあります。

スポーツ分野では、福岡中学校の生徒が岩手県中学校総合体育大会柔道男子60キロ級で優勝、また、福岡三葉クラブが全日本少年軟式野球大会東北予選で優勝し、全国大会出場を果たすなど、子どもたちによる素晴らしい活躍がみられました。

槻蔭舎きぼう塾では、当市にゆかりのある歌手・わたなべちひろさんのコンサートを行いました。東京パラリンピック閉会式に出演されるなど、視覚に障がいをもちながら幅広く活躍する彼女の透明感のある歌声に、参加した中学生からは「自分が見ている世界が狭く感じ、

これから世界が広く見えるような気がした」などの感想が聞かれ、自分の可能性について気づきを得る機会となりました。

文化財分野においては、史跡九戸城跡の石沢館から、史料などに記録のない石垣が発見されました。九戸城跡の謎を秘めるこの石垣の現地説明会には、多くの方々が関心を持って参加されました。

また、「二戸金田一・浄法寺の子安信仰資料と助産用具」が岩手県指定有形民俗文化財に指定されました。地域の宝として、文化財を大切に守り伝えていくことの責任を改めて感じたところでもあります。

教育委員会では、「学びの広がるまちづくり、未来を拓く人づくり」を二戸市教育振興基本計画の基本目標に掲げ、施策を展開しております。

令和7年度は「第2次二戸市総合計画後期基本計画」及び「二戸市教育振興基本計画」の最終年度となることから、これまでの事業を検証するとともに、新たな「二戸市教育振興基本計画」の策定にも取り組んでまいります。

はじめに、令和7年度教育行政の諸施策について、主要な5つの事業を申し上げます。

第1に、郷土に学ぶキャリア教育の推進についてであります。

これまで一丁目一番地として取り組んでまいりました学力向上を発展的に展開するため、キャリア教育を推進してまいります。

子どもたちに社会を生き抜くための力を育成することは、生涯にわたって学び続ける意欲の向上につながると考えております。子どもたちが「なぜ勉強しなくてはならないのか」「今の学習が将来どのように役立つのか」についての発見や自覚が、日頃の学習に向かう姿勢の改善につながり、より深い学習に結びつきます。

二戸市の子どもたちには、地域の力となって働いている方々や地域の発展に尽くした先人の思いに触れることで、将来の生き方やあり方を探求してもらいたいと考えております。

教育委員会では、子どもたちが郷土の宝や地域の方々から学ぶ体験を通して、郷土への愛着や誇りを育み、将来を考える契機となるような取組をこれまで進めてまいりました。

中学生を対象とした槻蔭舎きぼう塾では、地元企業や県内の大学への訪問、社会で活躍する人の講演会などを行い、社会貢献を行う意味や必要性を理解し、自己実現に向かって努力する子どもたちの育成に努めております。

小学生を対象としたふるさと探訪塾では、現地を訪れ、ガイドの案内により天台寺や滴生舎、九戸城跡を自分の目で見ること、地域の宝の持つ価値について理解を深めております。

ジュニア槻蔭舎きぼう塾では、優れた芸術や科学、歴史文化に触れる取組を展開しており、令和6年度は田中舘愛橘博士が研究した航空学の分野に焦点を当て、本市出身者も働く日本航空を訪問し、飛行機や空港での仕事について学んだところであります。

また、先人たちの思いや生き様を学ぶ教材として、小学校5年生に副読本『二戸市の先人たち』を配付し、活用に努めております。

令和7年度におきましては、郷土や先人からの学びを通じて、未来に向かって努力し続ける子どもたちを育成する一助となるよう取組を継続してまいります。

併せて、子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を育むための学校の取組を支援してまいります。

第2に、確かな学力の育成についてであります。

これまで、二戸市の子どもたちの確かな学力を育むため、教員の授業力向上を主眼に、学力向上の三本柱を中心とした取組の充実を図ってまいりました。

1つ目の柱「東京学芸大学連携事業」では、「小・中の系統性を踏まえた学び」をテーマに附属小・中学校を訪問し、市内小・中学校教員の先進地視察研修を実施しました。引き続き、先進的な教育理論・実践に学ぶ研修を実施し、教員の授業改善の方向性を明確にするために必要な事業の企画運営に努めてまいります。

2つ目の柱「教育研究所事業」では、現代の教育課題の解決を目指し、公開講座やICTプロジェクト会議等を実施しました。公開講座では文部科学省教科調査官を招き、これからのキャリア教育について具体的な実践例を基に講話いただいたほか、ICTプロジェクト会議では、小学校外国語のデジタル教科書の効果的な活用について講習の場を持ち、知見を広げました。今後も教員の実践力向上を図る研修を実施し、指導力や実践力の向上に努めてまいります。

3つ目の柱「スクールタイアップ事業」では、学力向上ヒアリングを通じて各学校の取組を把握し、課題の共有や解決に向けた協議を行ってまいりました。子どもたちの学習の定着を図るうえで、各学校が同じ視点で取組を進めることは重要な要素であると考えております。引き続き、学校の組織的取組を支援する機会を設定し、各学校の学力向上に向けた取組の支援に努めてまいります。

第3に、九戸城跡の保存と活用についてであります。

令和2年度から本格的な整備工事に着手した国指定史跡「九戸城跡」は、本丸や二ノ丸東側平場の整備をほぼ終了し、令和6年度には、二ノ丸の土塁断面表示施設等の整備や説明板の設置を行っております。

また、整備と併せて進めてきました石沢館の発掘調査で確認された石垣は、福岡城の時代に構築されたものと推定されます。石垣の構築手法を理解するうえで学術的に非常に貴重であるとともに、福岡城の時代には石沢館が使用されていなかったと考えられていたことから、大きな発見といえます。

加えて、この石垣は、築城技法が中央から地方へと波及したことが史料と遺構で確認できるため、九戸城跡は極めて重要な城跡として再認識されたところです。

令和7年度は、二ノ丸地区の虎口の整備を進めるとともに、現地公開やフィールドワークを開催し、整備状況などを多くの方々に発信することで九戸城跡への関心を高めてまいります。

また、石沢館の石垣についてのシンポジウムを開催し、九戸城跡の新たな魅力の発信に努めてまいります。

さらに、現在の文化財を取り巻く課題に対応するため、史跡九戸城跡の保存活用計画の策定に着手し、史跡の保護や取り扱いの方針、活用のあり方などを整理してまいります。

第4に、教育相談・支援体制の充実についてであります。

児童生徒の不登校につきましては、全国や県と同様に当市も増加傾向にあり、不登校児童生徒への支援の充実は喫緊の課題であると考えております。

不登校の要因は複合的で、本人自身や周囲の保護者・学校もはっきりと捉えられないものが増えております。このような中、不登校児童生徒の支援について教員の研修を行い、課題の共通理解を図るとともに、学校に登校できない児童生徒の学びを支援してまいりました。

令和6年度においては、不登校など支援を必要とする児童生徒に対応する支援会議の開催や、一人一台端末を用いた「心の健康観察」、「学校生活アンケート」など、児童生徒の小さなSOSを見逃さないよう早期発見に心を配り、支援体制の強化に取り組んでまいりました。

引き続き、児童生徒の心身の変化への気づきや相談しやすい環境づくりに努め、安心して学べる学校づくりを進めてまいります。

教育支援センター「おあしす」につきましては、学校生活に不安のある児童生徒の支援体制を充実させ、パンフレットや学校訪問などを通じ周知を図ってまいりました。

児童生徒の利用のみならず、不安や悩みを抱える保護者からの相談も寄せられております。引き続き、保護者や学校、教育委員会が連携

し、児童生徒に寄り添った細やかな対応に努めてまいります。

令和6年度に福岡中学校に設置した校内教育支援センターにつきましては、教室での学習に不安を抱える生徒が安心して過ごせる居場所として環境を整え、自分のペースで学びが進められるよう支援を行ってきたところです。引き続き、個々の状況に応じた支援を行うとともに、新たに相談員を配置し、教員との連携を図りながら、一層きめ細やかな支援の充実に努めてまいります。

第5に、芸術文化・郷土芸能の振興についてであります。

教育委員会ではこれまで、幅広い世代が優れた芸術や伝統芸能などにふれる機会を提供し、身近に感じてもらうことで、芸術文化が市民の生活に浸透するよう取組を進めてまいりました。

令和6年度は、世代間交流や活動継承を支援するため、多様な芸術文化活動にふれるワークショップ「ちゃれんじ・あーと10」や郷土芸能の活動発表会を開催したほか、市民文化会館と連携し、市民を対象とした鑑賞型事業や参加型のフェスティバルなどの事業を展開してまいりました。

令和7年度は、市内在住者及び本市出身芸術家のコンクール受賞作品を展示する「にのへアートギャラリー展」を開催するとともに、郷

土芸能に親しむ機会を提供してまいります。

併せて、後継者や担い手の確保が課題となっている芸術文化団体等の活動について、財政面での支援や活動発表の場の提供に努め、若い世代に関心を広げることで、地域に根差した芸術文化・伝統芸能の継承に繋げるよう取り組んでまいります。

次に、教育委員会として引き続き様々な状況に対応するため、注力していく事項について申し上げます。

まず、今後の小中学校のあり方についてであります。

少子化に伴い、児童生徒数が減少していくことが見込まれる状況の中、子どもたちにとって望ましい教育環境の視点に立ち、今後の学校のあり方について検討を進めてまいります。

次に、中学校部活動の地域連携についてであります。

国のガイドラインに基づき、部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、現行の部活動体制を基本として、既存のスポーツ少年団等の枠組みのほか、拠点校方式も視野に入れるなど、地域連携を図りながら、実情を踏まえた環境整備に努めてまいります。

次に、学校保健についてであります。

保健活動につきましては、今般の金田一小学校の受賞を受け、継続

することの意義を改めて認識したところであります。

新たに実施する定期健康診断未受診者への個別受診体制の整備や、高い割合にある肥満傾向児の解消に向けた取組と併せ、学校、家庭や学校医などと連携を図りながら、児童生徒の健康維持に向けた活動を推進してまいります。

次に、読書活動の推進については、子どもたちの豊かな心を育み生涯を通じて学びを支える場として、読書に親しむ機会の充実に努め、読書活動を推進してまいります。

また、学校給食については、物価高騰をふまえて、質を維持した安全安心な給食の提供に努めてまいります。

以上、令和7年度の主要施策について申し上げます。

今日、変化の激しい時代にあつて、教育課題も複雑化しておりますが、教育委員会といたしましては、引き続き学校、家庭、地域並びに関係機関と連携しながら適切に対応し、更なる二戸市の教育振興に努めてまいります。

市民の皆様、並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育施政方針といたします。